

令和6年度第5回教育研究評議会議事要旨

日 時 令和6年9月17日（火） 午後3時00分～5時30分

方 式 オンライン会議

出席委員 藤井総長（議長）

相原，齊藤，森山，藤垣，林，津田 各評議員（理事・副学長）

山本，橋爪，南學，水島，加藤，石田，納富，小林，大越，常行，中嶋，東原，古澤，
大森，真船，増田，勝野，針生，浦野，後藤，平地，徳永，中村，目黒，武川（中西代理），
古村，中島，宇野，年吉，尾上，白髭，荻尾，廣井，兵藤，杉山 各評議員
坂井附属図書館長，島野低温科学研究センター長

陪 席 菅野，角田 各理事

浅見，太田，河村，岸，佐藤（岩），佐藤（健），染谷，田浦，出口，岩垂，小関，三島
各執行役

亀井，山口 各監事

杉山広報室長

遠藤，蔭山，小寺，櫻井，高橋，松井，水上 各副理事

平野企画調整役

八島，中塚，眞鍋，竹元，中野，細谷，西島，片山，麻生，小野寺，尾田，小川 各部長
釣巻，山田，樋口，下大田，南，小野里，廣末，熊谷，加藤，中村 各課長

令和6年度第2回教育研究評議会議事要旨（案），令和6年度第3回教育研究評議会議事要旨（案）及び令和6年度第4回教育研究評議会（メール審議）議事要旨（案）（資料0）は，確認の上，原案どおり了承された。

1 学内外情勢（資料1）

総長から，令和6年6月18日教育研究評議会以降の学内外情勢について，資料1のとおり報告があった。

2 令和6（2024）年度理事等の分担（資料2）

総長から，今年度の理事等の分担について，資料2のとおり，令和6年6月18日教育研究評議会以降の変更箇所の報告があった。

3 授業料関係（資料3）

相原理事から，授業料改定案及び学生支援の拡充案について，資料3のとおり説明があった。次いで，「東大費値上げ反対緊急アクション，東京大学文学部学生自治会準備会，東京大学工学部学生自治会準備会及び東京大学文学部学生連絡会」より，2024年9月17日に提出のあった「教育研究評議会における『授業料改定案及び学生支援の拡充案』の議決に関する要請書」並びに「東京大学教養学部学生自治会自治会長及び同会理事会」より提出のあった「授業料値上げに関する陳情」（2024年9月13日付け理事会文書第444号）について報告があった。

以上の説明及び報告の後，総長から，東京大学教育研究評議会規則の規定に則り本日表決を行いたい旨を語り，異議なく了承された。

表決に先立ち総長から，総長は東京大学教育研究評議会規則の規定に則り表決権を行使しない

旨の発言があり、次いで、経営企画部長から議決要件等について説明があり、定足数を確認した後、投票が行われた。

開票は、出席評議員の立会いの下に行われ、その結果について、総長から、出席評議員の過半数の賛成が得られた旨報告があり、原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

4 運営方針会議関係規則の制定等（資料4）

佐藤（岩）執行役から、東京大学運営方針会議規則等について、国立大学法人法の一部を改正する法律（令和5年法律第88号）による運営方針会議の設置に伴い、国立大学法人東京大学が設置する東京大学運営方針会議の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものである旨、資料4のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

5 運営方針委員候補者の選出（資料5）

総長から、運営方針委員候補者の選出について、資料5のとおり説明があり、審議の結果、原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

6 東京大学業務方法書の変更等（資料6）

相原理事から、東京大学業務方法書の変更等について、資料6のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

7 教育研究評議会における運営方針委員候補者の選出（資料7）

総長から、本議題については、運営方針委員候補者推薦委員会委員ではない研究科長のうち、先任の研究科長である加藤工学系研究科長に議事進行を委ねる旨、説明があった。

次いで、運営方針委員候補者推薦委員会委員長の山本法学政治学研究科長から、運営方針委員候補者推薦委員会の提案する教育研究評議会における運営方針委員候補者について、資料7のとおり説明があった。

以上の説明の後、加藤工学系研究科長から、運営方針委員候補者の変更を求める提案がないことを確認した上で、教育研究評議会における運営方針委員候補者3名について、本日表決を行いたい旨を諮り、異議なく了承された。

表決に先立ち、経営企画部長から議決要件等について説明があり、定足数を確認した後、投票が行われた。

開票は、出席評議員（総長及び理事を除き、附属図書館長及びセンター等の代表者を含む。以下同じ。）の立会いの下に行われ、その結果について、加藤工学系研究科長から、出席評議員の3分の2以上の賛成が得られた旨報告があり、原案どおり了承された。

あわせて、本議題に関する学内規則の施行日は令和6年10月1日であることから、運営方針委員候補者3名については、同日に学内規則が施行されることを条件として決定したものである旨、説明があった。

8 東京大学名誉教授称号授与規則の一部改正（資料8）

相原理事から、東京大学名誉教授称号授与規則について、名誉教授の称号授与後に称号を取り消すことができる規定を追加することに伴い所要の改正を行うものである旨、資料8のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

9 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正（資料9）

相原理事から、東京大学における教員の任期に関する規則について、新領域創成科学研究科、医科学研究所、農学生命科学研究科、生産技術研究所、総合文化研究科、東洋文化研究所及びグローバル教育センターにおいて、既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直しを行うことに伴い所要の改正を行うものである旨、資料9のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

10 各部局の組織等に関する規則の改正（資料10）

津田理事から、東京大学医科学研究所規則、東京大学大気海洋研究所規則、東京大学大気海洋研究所協議会規則、東京大学大気海洋研究所共同利用・共同研究運営委員会規則及び東京大学大気海洋研究所研究船共同利用運営委員会規則について、所要の改正を行うものである旨、資料10のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

11 東京大学社会連携講座等に関する規則及び東京大学国立研究開発法人連携講座等に関する規則の一部改正（資料11）

齊藤理事から、東京大学社会連携講座等に関する規則及び東京大学国立研究開発法人連携講座等に関する規則について、社会連携講座、社会連携研究部門、国立研究開発法人連携講座及び国立研究開発法人連携研究部門の設置に際し、基礎的経費に対して生じる研究支援経費の額の算出について、東京大学研究支援経費取扱要領の基準に基づくよう改正を行うものである旨、資料11のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

12 東京大学科学研究行動規範委員会委員の選任（資料12）

藤垣理事から、東京大学科学研究行動規範委員会委員の選任について、資料12のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承された。

13 College of Design 企画調整室の設置（資料13）

総長から、College of Design 企画調整室の設置について、資料13のとおり報告があった。

14 連携研究機構（ライフサイエンス連携研究教育拠点、情報セキュリティ教育研究センター）の変更（資料14）

齊藤理事から、連携研究機構（ライフサイエンス連携研究教育拠点、情報セキュリティ教育研究センター）の機構長の交代について、資料14のとおり報告があった。

15 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等（資料15）

齊藤理事から、寄付講座1件（更新1件）、寄付研究部門2件（新規1件、変更1件）及び社会連携講座4件（新規1件、変更3件）について、資料15のとおり報告があった。

16 学生の懲戒処分

藤垣副学長から、東京大学学生懲戒処分規程に基づき、本学学生の懲戒処分を行った旨報告があった。

17 その他

令和6（2024）年度教育研究評議会名簿（資料16）

総長から、今年度の教育研究評議会名簿について、資料16のとおり、令和6年6月18日教育研究評議会以降の変更箇所の報告があった。

以上